

隣地へ視察に行き、その成果を私どもも説明をいただき、しております。

市民会館の建設は、市民の要望にこたえ、石川市長の努力と議会側の協力で近隣に類のないリッパな会館が完成しました。建設過程では大変大げさな会館のようだが、利用者ばかりでたらうと思うだろうとか、ある、け又、ホールがあれでも経費が膨大にかかる、そうだがなどと、大変心配な声もございました。幸いに、設備のよさと、担当職員の手配のようしきを得まして大変好評を博しております。市長の五十三年度の施政方針演説のとおりまことに喜ばしい限りでございます。市長がいかに施設を造り、笛を吹きましても、当事者が踊ってくれたからこそ、この盛況であり、この好評であるのでございます。

先刻も申しましたが、石川市長は、機会あるごとにごみ村の下の重要性を訴えております。昨日、再び施政方針でごみ問題も市民に提示すると申し立てられます。実績が上ばり、この、市長が又々施政演説で述べておられるのではないかと、思う次第でございます。

保守系議員は、ごみ処理について、先日、沼津市、平塚市の視察に参りました。

両市とも職員の方々と市長が採用し、本年度より実施しておられるようでございます。

沼津市は、昭和四十九年に計画し、五十年代より、その方法で事業を実施しておられるようでございます。平塚市は、五十二年九月、職員が平塚方式とどういうか案を市長に提案し、五十二年四月より実施しておられるとの説明でありました。

そこで、昭和四十九年、ごみ減量推進協議会が充足いたしました、それ以後の推移と、実行した事実の内容について御質問いたします。年次別にお答えをお願いいたします。

各町会の役員、あるいはPTAの役員の方々は率任的にごみの回収を行ってくださるのでございます。責任者の話では、お昼にはうどんかけで相済まんといふ、り物にご注文すると、回収費の約半分以上も食事代にかかる。手間賃を計算するといふのは、少しくなっております。PTAは、この資金を積み立てて夏休みの行事に使う計画ですが、自己負担の方が安上りになるなどの話もございまして、回収する意欲が減退する傾向にあるのではないかと、思います。経済事情の悪化で資源ごみが安過ぎるからでございます。一トンのごみの処理費は、五十一年度約一萬二千円の経費を要しております。物価の上昇で五十二年度にはもっと処理費が上昇してゐると考えます。各団体が一トン回収していただくならば約一萬二千円以上の市の負担額が軽くなる計算で

でございます。ごみバートン分の灰を捨てて、うねだす長く使えるのではありませんか。ある議員さんは、回収団体に処理費の金額を金町補助しても灰が出ないだけだ、長持ちすると申しておられました。ごみ灰を一日も長く使うためにも、資源の回収は積極的に行う必要を痛感するものでございます。市もよく、そして協力してくださる各団体も又よく、喜んで協力できる態勢として、たとえば回収した量を報知してもらい、それに基于一トン当たり何千円かの報知金、あるいはそれに類する制度を設置したらどうか。又、ジュース、ビールの缶や瓶が至るところに散乱しており、そのために道路の側溝の汚水の流れを妨げております。これらに対策につきましてもお伺いいたします。

又、たきびんは、市の計画ではふた、口金は出すが、油びんも出すが、紙類は何種類かに仕合わせるよう指導しております。出す立場にたて考えた場合、生ごみ類と一緒に出せば金分が手間が省けるのです。ごみの資源回収には市民の協力が一番大切でございます。回収業者の意見をそのまま尊重し過ぎて繁雑な仕合わせの指導は、市民側の協力をしづらくするものでございます。他市の例を引用するわけではなく、また、平塚市ではいかなるびんも指定日に出せば回収業者の責任で

仕合わせ、回収していただくでございます。そしてびん類は全部資源となり、ごみ灰へは一切捨てないとの説明でございました。昭和五十三年度の資源ごみに対する、石川市長の決意に基いて資源ごみの回収を効率よくするため、職員みずから町会に出向して説明会を開き、協力を願うことが一番よい方法ではないかと思っております。これらに対する根本的対策をお尋ねいたします。

続きまして、ごみ灰について御質問いたします。

羽村町のごみ灰の問題化し、自己処理が叫ばれたとき、石川市長の悲壮感と沈痛のあいさつが、いまなお私の脳裏に消えてはおりません。その悲壮たる訴えは職員を奮起させ、議会の協力を磐石とし、いまなお使用し、将来も使用しなければならぬ、福東地区の処理場建設が実現したのでございます。二十六市中、下から三番目のことに狭い行政面積の福生市でございます。全市これ住宅でごみ処理基地の候補地を今後確保するには大変と思うのでございます。ごみ処理基地の了解工作に、石川市長も大変奮闘されましたが、当時の担当課長初め係員は、日夜にわたり地元との集会に、あるいは説明会に、各地の説明会におきましては聞き苦しい罵声を浴びながら、耐えに耐え抜いてこのごみ処理場建設に努力されたのでございます。

いまだ全千金の値のする、二度と得たい貴重なるごみ基地でございます。

この貴重なる施設を大切に、一日も長く使用したいものでございます。該当地付近は防衛施設庁の管理下の土地でまだ膨大にございます。処理施設の適地もあると考えられます。しかし、今後ますます住民は公害に敏感になつてくると思いますので、いままう役人的考えで付近住民の信頼はかり取れません。中側の不信とますます招く恐れがなしとは申せません。初心に帰った気持ちで、今後は付近住民の意見を十分に吸収する心構えが必要でございます。付近住民の方々は、子供の広場の建設、あるいは又、自由に使える野球場、あるいはグラウンド等の建設を望んでおります。防衛施設庁の遊休地を借りてこれらを建設し、付近住民の要望にこたえつつ、市は今後とも必要であるごみ処理基地を確保するような対策についてお尋ねいたします。

以上、申し上げました点につきまして、市長並びに担当課長より御答弁をお願いする次第でございます。

○議長(岩田博君) これより二時五十分まで休憩いたします。

午後二時四十二分 休憩

午後二時五十二分 開議

○議長(岩田博君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(市長石川常太郎君登壇)

○市長(石川常太郎君) お答え申し上げます。

私が最も力を入れ、重要と存じておりますごみ問題に御質問をちょうだいいただきまして、又わざわざ沼津等にも御視察をいただきましてまことにありがとうございます。

私も、非常にごみ問題について関心を持っておりまして、衛生的にやると同時に、ごみ問題というものを利用いたしまして、市民の市への協力という考え方を、何でし中には協力をするというより考え方を一つつもらいたいというよりことで非常に重要なものであるというふうに考えているわけでございます。下水道が徐々に利用されるようになりますと、し尿の方でだんだん減ってくる理屈にやるわけでございますけれども、ごみの方はますますふえる傾向にございます。諸事の対策をしておりますが、なかなか思うようになりませんとここに政府の景気浮揚策が出てまいりました。実は、消費をおおるような政策になつてまいりまして、節約をしようというよりやることばむしろど大人買つて

あと何年ぐらゐ使えるかという問題でございますが、大体十三年ぐらゐはかたいたう
うと、又、丁寧に使いますれば十五年ぐらゐはもつだろうという見通しでございます。

なお、あの地区の国有地はなるべくお借りをして、森林公園、あるいは、できます
れば運動場等も設置をして、いきたいと思っておりますが、その地域はなるべく広く
した、というふうに考へておるわけでございますので、この点につきましては、御支援と御指
導をいただきたいと思つ次第でございます。

具体的に何につきましては課長の方から申し上げますけれども、これでいいというこ
じやございませぬの、又、前向きな姿勢で私たちも新しく施策を立ててまいりたいと
思ひます。本日、課長が説明申し上げるのは最後じゃございせん、その悪いと
ころは取り、そして又、よいところは加えて前向きでまいらふつもりでございますので、よろしく
お願いいたします。

○環境保全課長(森田 温君) 自席より御答弁申し上げます

さういふ、市長の方から概略につきまして御説明申し上げた、いさでございませぬが、私の
方から補足して御説明、申し上げます。

このごみの収集につきましては、いろいろと先生方にも御協力といただいておるわけござい

ます。先ほども指摘されましたが、確かに一部の団体におきまして実施する場合、非常に
犠牲的、あるいは、よく、最近、仙台方式だとか大牟田方式、あるいは
横浜方式、東京都では豊島方式というふうな言葉があるわけでございますが、これらに
おきまして非常に利点もあるわけでございますけれども、自治体、住民、回収業者、
これのいずれが犠牲を強いられるというところで、これを実施している団体においてもこれ
だけの悩みがあるのではないかと、こういうようなことが最近言われておるわけござい
ます。この中へ、最近では平塚方式というのが大きく浮かび上がりましてきておるの
が現実の
問題でございます。われわれといたしましては、この平塚方式、これらを十分検討して、
いかに、この、うふうふうに考へておるわけでございます。これは、市と廃品回収業者と
が契約いたしました、価格の面で契約し、それに集めた団体、これらに価格保証を
するといふようなことで、それにうて出た金額、これがいわゆる、先ほど高波先生から言
われたように一トンの処理費、一万五、六千円がかわるわけでございますが、これらも浮いてく
る、これは、かといふような方法が平塚方式でございます。
それで現在、先ほど述べた中で、福生市がどのような方法に行つておるか簡単に申し
上げますと、先ほどもちやうと触れましたが、ことしの二月十五日に、ごみ減量推進協議会

を開催していただきまして、いままでごみ減量ということが事業の内容でございまして、これをさらに限りある資源の再利用ということを一項目加えさせていただいたわけでございます。これは、この資源を再利用することによりましてのごみ減量に大きくつなぐわけでございます。

それで、現在福生市で実施しております方法でございますけれども、他市に比べまして議会の協力等も大きくいただいておりますので、一応、可燃ごみ等につきましては毎日収集を福生として実施しております。沼津等におきましては週に二日、いし五日、繁華街の所は週に五日程度収集しておるようでございますが、仙台市におきましては週三日収集であると、それから平塚市におきましても週二日、いし三日というようにございまして、それから、いわゆる不燃物でございますが、福生市の場合には週一回の収集を実施しております。沼津におきましては月一回、それから仙台市におきましては、家具、電器等につきましては年に二回、それから資源ごみの場合は二カ月に一回というふうな回収方法をいっておられるのでございます。福生市におきましては、粗大ごみにおきましては随時、さよう申し込みがありますれば、日数がかかっても三日後に回収に行くというふうなことで実施しております。

その結果といたしまして、福生では不燃物回収業者がおりまして、週一回、三地区に分けて収集に当たっております。これらと資源化した場合、福生市が一応五十年間で、およそ統計が古いわけでございますけれども、住民一人当たり九十五円利用しております。それから沼津市におきましては四十二円、仙台市におきましては非常に低くて十四円と、こういうふうな数字的なものが出ておられるわけでございます。こういふふうに福生は非常に資源を有効に利用しておるといふことは市民の自覚が非常に高いと、こういうふうな数字的には出てくるわけでございます。それから又、市民一人当たりの資源の排出量でございますけれども、これも他市に比べまして、福生市が六・四キログラム、仙台市は四・五キログラム、平塚市では四・四キログラムというふうな数字がわれわれの調べとしては出てきております。これはひとえに市民の理解、それから各団体の御理解がなければできないわけでございます。さらに福生といたしましては、先ほど市長が申し述べたように、羽村町、瑞穂町とのごみ戦争というふうな関係で、不燃物処理場を非常に全理事業並びに議会ともども御協力をいただきまして確保したというふうなことがここに浮かび上がっているんでないかと、こういうふうなことでございまして、それから、現在、不燃物処理場、通称さつま園でございましてけれども、一応、

昨年十二月から、六が満配になると、予定でございましたが、五十一年の十月からプラスチック、これらを別途に現場において分別をいたしまして、それを業者により再利用させていると、このことは他市には知られていないかと思うふうに考えられます。これらも毎週一回でございますが、四トン車のロングボデーに山盛りのゴミが出ると、このことを、そのおかげで、みても現在使用しているのが一年以上延びたということ、昨年暮れにも、市長以下、地元にお願いをいたしまして、気持ちよく満配になるまで、約一年ぐらゐでございますが、利用させて、いただくというふうな了承もいただいたわけでございます。地元町会には非常に迷惑をおかけしておるというわけでございますが、われわれといたしまして、絶対には迷惑をおかけないというふうに心がけて事業を実施してあるわけでございます。

以上が大体現在、福生市におきます、ごみの、特に不燃物等についての実績でございます。

それから、先ほども申しましたが、回収したゴミに対する報償金というふうな話が出ました。これは平塚市、武蔵市等を十分検討して、関係課とも協議し、これらについて実施の方向に行ければ幸いと思っております。これについてもやはり住民の御協力がなければ

れば、でき得ないわけでございますので、これらにつきましてもいろいろ話し合ひ等をして、いきたいと思います。このように思うております。

次に、最近自動販売機等の普及によりまして、空き地、側溝にも確かに投棄が盛んであるわけでございますが、これらにつきましても販売業者、特に酒屋さんも多いわけでございますが、それらにも呼びかけをいたしまして、この前にも、各町会長さんにもお願ひしたわけでございますが、ぜひ会合を持ってもらいたい。われわれが出席いたしまして、協力を願ひしたいというふうに申し入れてあるわけでございますので、これらの点につきましてもお願いをいたしまして、いろいろのことを実施していただく、このように考えております。それから、びん類の回収でございますが、これわれといたしまして、不燃物収集日には不燃物一切運搬して、あと、このことでもございまして、取り残し等はないと思っております。もしそのようなことがありましたら、われわれの方へ電話でも結構でございます。それから注意をいただきますれば、車をすぐ回したことを考えてある次第でございます。

それから、二月十五日の日ごみ減量推進協議会、これを開催していただいたわけでございますが、その後、すでに三、四の町会等からも申し込みがございまして、説明会、

あるは資料、それらも配りまして、ごみの分別につきごみ減量推進協議会等にも
お願いしてあるわけでございます。さらに、三月後半から四月にかけては、それだけの
町会等、総会等が必ず開かれるものと思っておりますので、それらにつきまして、
われわれの方からお願いをいたしまして、この趣旨の説明をし、お願いに上りたいと、
こう、うふうに考えております。いままで、昨年一年間、町会長さんも交代時期も
ございまして、ごみの問題につきまして何回もお願ひして施設の見学、あるは
は先進地の視察、これに対する反省会等をお願ひして実施してきたわけでございま
す。特に町会長にお願ひしたことは、地域の町会でございまして、その下部
組織、等々もそれだけ町会によってあると思っておりますので、さらに今度、それ以下の下部
組織にお願ひをいたしまして、それ以外にもPTA、子供会、老人会等もあるわけでござ
いますので、それらにもわれわれの方から深くお願いに上りまして、この成果を一日も
早く上げるように、われわれとしても努力するつもりです。又、しなくてはならぬと、
うううふうに考えております。

次に、ごみ穴の長年の見通しの件でございすけれども、現に使われておりますのは、
先ほど述べたとおり、ことし、つばいは使え、地元の了解も願ひしてございす。

それでは、第二処分地、これにつきましては熊川の一、五六六番地に、昭和四十九年、市の
用地として買収してございす。これが大体八千六百八十六平方メートルあるわけござ
いまして、これに、先ほど市長も申し上げました、五十三年度の予算に圧縮破砕機、
これは、建物、機械等でございすけれども、八千六百平方メートルを予算に計上し、お願ひ
してあるわけでございす。これらを設置いたしまして、なお、確かにごみ穴は金では買
えず、人じゃな、かとうふうな考えのもとに進んであるわけでございす。大体、これの
有効面積は五万五千立方メートルぐらい計算の上でははじき出ているわけでございす。
現在、可燃物については一年間に三千トン程度排出されております。これらにつきまして
は人口の伸び、あるはごみの排出量の伸び等を考慮いたしまして、先ほど市長が
申し上げたとおり、十三年ぐらいた十分ごみ穴として使用できると、うふうに考えられ
るわけでございす。この圧縮破砕機を入れまして、なお、それらを有効に利用させて
いただきます。一年でも長くこのごみ穴を保持するよう、われわれとしてはやめなければ
ならぬという義務があるわけでございす。

職員一同がこれに向かいまして、よく考え、貴重穴でございすので、これに
向かって進んで行きたいと、うううふうに考えてあるわけでございす。

又、現在使用しておりますジミ穴につきましては、児童公園化するべく防衛庁との話もつぎまして、穴が満配になり次第、それらに向つて進むというようなことにもなつておりますし、付近の国の分につきましては、市長が申したとおり市として借り上げて、地元住民のためになるよう、それだけの担当課において実施、あるいは考慮中でございます。

○二十一番(高坂忠君) 自席より一言申し上げます。

ただいま、市長並びに担当課長より大変前向きな御答弁をいただきました。まことにありがたうございました。

今度は本当に、この二月十二日の計画案を、ただいまの御答弁のように、案ができて、市長の決裁をいただきますらば、早速、一度推進協議会を開いていただきます。町会長さん、あるいは自治会の会長、あるいは商店街の方々、地元の優秀な名誉職の方々協議会でございまして、町会長さんにお願ひすれば必ず実行に移してくださると思っておりますので、一度協議会を開いて、五十三年度から平塚方式のよい点を取り入れてくださいますして、実行してくださるように要請いたします。質問、と終つていただきます。

○議長(岩田博君) 以上で一般質問を終わります。

○議長(岩田博君) 日程第二議案第四号福生市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本業について提案理由の説明を求めます。

(秘書職員課長斎藤多市君登壇)

○秘書職員課長(斎藤多市君) 御指名いただきましたので、議案第四号福生市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。本業は、さきの十二月定例会におき、御議決をいただきました組織条例の改正に伴いまして、本条例中、第六条の秘書職員課を総務部庶務職員課に改めようとするものでございます。

なお、本条例は、昭和五十三年四月一日から施行しようとするものでございます。以上、簡単な説明でした。慎重御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。説明を終ります。

○議長(岩田博君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田博君) 以上で質疑を終わります。

○七番(鈴木藤次郎君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第四号については、委員会付託及び討論を省略し、原案どおり可決せんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田博君) お諮りいたします。

ただいま鈴木藤次郎君から、本案は原案どおり可決されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田博君) 御異議なしと認めます。よて議案第四号は原案どおり可決、いさしめし。

○議長(岩田博君) よう、日程第三及び日程第四の二案を一括して上程いたします。

日程第三議案第五号福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例、
日程第四議案第六号福生市都市計画税条例の一部を改正する条例
以上二案を一括して議題といたします。

本二案について提案理由の説明を求めます。

(税務課長島田 猛君登壇)

○税務課長(島田 猛君) ただいま議題となりました議案第五号福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例並びに議案第六号福生市都市計画税条例の一部を改正する条例、以上二案につきまして提案理由と改正内容につきまして御説明を申し上げます。

地方税法の改正につきましては、本年も、現在国会におきまして審議中であり、今回は特に住宅環境の改善、都市施設の整備に充てる財源確保のため、都市計画税の税率改正案が提案されておりますが、税法の可決公布は三月末の公算が大であり、したがいまして、未改正前に改正後の内容によります縦覧ができせんので、縦覧につきましては現行で行い、改正税法の公布を待って新税率による精算をし納付書の作成をすることとするため、現行第一期の納期につきましては物理的に